

# 平成 28 年度 事業計画

社会福祉法人 清光園

## ■ 基本理念

最善の高齢者介護とは、管理の行き届いた施設で、事故なく安全にただ漠然と日々を過ごすことではない。

障害や病気によって多少の不自由や不安があったとしても、高齢者自身がそれなりに満足した日々を過ごせるよう支援していくことである。

つまり、生かされる支援ではなく、生きていくことの支援なのである。

私たちは常にこの視点に立ち適切なサービスに努めていく。

## ■ 職場宣言

一、私は 福祉職員として誇りをもち 職場での役割を常に自覚し 知識と技術の向上に努めます

一、私は 利用者を尊重し 一人ひとりのニーズにそったサービスに努めます

一、私は 笑みとやさしさを常に絶やさず 明るい職場づくりに努めます

一、私は 自己本位でなく 協調性をもって 適切なサービスに努めます

## はじめに

---

平成 27 年度は、特別養護老人ホーム清光園が開設 40 周年という一つの節目の年でありました。その年に、ユニットリーダー実地研修施設として実習生を受け入れるなど、新たな取り組みがありました。職員においては、ユニットリーダーを中心に統制された組織の中で存分に力を発揮されたものと思います。こうした職員の成長がサービスの質の向上につながっていることを実感しているところです。

さて、今年度は社会福祉法が改正され、その一部が施行されます。これにより社会福祉法人は、経営組織のガバナンス強化や、事業運営の透明性をより一層求められることとなります。更には地域における公益的な取り組みを実施する責務も規定されることとなります。今まさに夕張市が取り組んでいる地域包括ケアシステムの中で、本法人の役割をしっかりと自覚し、地域の方々が住み慣れた夕張において、自分らしい人生を続けることができるように支援していきます。

社会福祉法人 清光園  
理事長 岡崎 光雄

## ■ 平成 28 年度 経営ビジョン

職員一人ひとりが、自主性・主体性を発揮することにより、生産性が向上し、組織力が強化され、全てのステークホルダー（利害関係者）の価値が最大化する。

## 1. 社会福祉法人清光園

---

### (1) 人権の尊重

- ・「プライバシー保護規程」を見直して、実行的に運用します。(H27 年度未実施)
- ・成年後見制度や日常生活自立支援事業等を活用し、利用者の権利擁護を推進します。

### (2) サービスの質の向上、生活・ケア環境の向上

- ・職員の階層別研修、テーマ別研修により、個々の職員の力量に合わせて研修を行います。
- ・サービスの自己点検を実施します。
- ・認知症ケアに関する技術的指導会議を開催し、認知症の方への理解を深めます。
- ・看取りケアに関する研修から生きることの尊さを学び、日々の支援につなげます。
- ・災害時にもサービス提供が継続できるように、「事業継続計画 (BCP)」を策定します。(H27 年度未実施)
- ・感染症の予防・拡大防止のためのマニュアルが励行されるように職員教育を徹底します。
- ・特別養護老人ホーム清光園の建物・設備機器の経年劣化・対応年数から、順次整備します。
  - ① 各所防水工事
  - ② 給水ポンプ交換工事
  - ③ ボイラー系統オーバーホール
  - ④ 昇降機耐用年数超過整備
- ・突発的な設備異常に備え、日頃の点検・整備に加えて、早期発見迅速に対応できるように情報収集に努めます。
- ・ランニングコストの徹底管理～水道光熱費に限らず、在庫・保管品を徹底管理して在庫状況を最小限化します。
- ・施設設備機器に関する法定検査及び設備メンテナンスの実施 (別紙「平成 28 年度施設設備に関する法定検査及びメンテナンス年間計画」参照)

### (3) 社会、地域との関係の継続

- ・地域住民へ施設スペースを開放し、施設に気軽に立ち寄れるような関係性を築きます。
- ・職員の地域行事や地域活動への参加を支援します。

### (4) 地域福祉の推進

- ・地域の中の「たまり場」「居場所」となるような「コミュニティカフェ」を立ち上げ、地域住民の生活の質の向上に向けて取り組みます。
- ・地域住民を対象とする講演会や研修会を行い、地域における福祉文化の醸成に取り組みます。
- ・市外から通う職員が夕張に移り住んでもらい、地域の活性化に繋がるように、「夕張市移住支援制度」を制定します。

### (5) 公益的取り組みの推進

- ・地域の「福祉の総合相談窓口」として、多様な相談に応じられるように相談機能を強化します。
- ・経済的理由から介護学校への進学が困難な高校生に対して、「修学資金制度」の活用を促します。

### (6) 説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

- ・ホームページやフェイスブックを活用し、法人・施設の取り組み実施状況等について、広く社会、地域に発信します。

### (7) 行政との連携・協力の促進

- ・地域福祉計画を始めとする各種福祉計画の策定への参画や、地域ケア会議等に参加、協力します。

### (8) トータルな人材マネジメントの実現、職員育成の充実

- ・外部講師を招聘し、より専門的で高度な研修を実施します。
- ・計画的な人材確保の方策として「修学資金制度」を活用します。

- ・キャリアアップ助成金を活用し、計画的な off-JT を実施します。
- ・介護プロフェッショナル段位制度の評価基準を OJT ツールとして活用できる仕組みづくりをします。
- ・介護支援専門員や認知症ケア専門士等の資格取得を目指す職員に対して専門書籍の購入、貸し出しを行い、試験対策勉強会を実施します。

#### (9) 職員処遇の向上

- ・職員意識調査（モラルサーベイチェック）を実施し、評価・分析に基づき、「職員処遇の改善計画」を策定します。（H27 年度未実施）
- ・ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、男性職員の看護休暇、育児休暇の促進、短時間正職員制度の促進、ノー残業デーの徹底に取り組みます。
- ・パワーハラスメントについての理解を深めて、防止策、対応策を講じます。（H27 年度未実施）
- ・「心の健康づくり計画」に基づき、ストレスのセルフチェックを実施、集計・分析した上で、適切な措置を講じます。

#### (10) 働きがいのある職場の実現

- ・職員同士の親睦の促進につながるサークル活動について、法人がその活動を評価し、活動資金を補助する「サークル活動支援制度」を制定します。
- ・成果を上げた取り組みに対して職員表彰を実施して、職員のやる気を引き出します。
- ・職員面談を実施して、個人の役割と目標を明確にします。
- ・日常的な場面での OJT の機会として、職場内外でコミュニケーションを図り、円滑に業務が進める組織風土づくりに努めます。

#### (11) コンプライアンスの徹底

- ・職員に対する社会福祉関係法令、労務関連法令等の適切な理解を促す機会を設けます。

(12) 組織統治（ガバナンス）の確立

- ・内部統制が正しく機能しているかを組織内部でチェックする「業務管理体制」を整備します。
- ・理事会、評議員会、監事監査の開催

会議名	開催回数	開催月	主な要議決事項
理事会	年6回	5月、7月、10月、11月、1月、3月	予算（当初・補正）、決算、事業計画、事業実績、諸規程の制定・改正、契約、借入金、工事関係等
評議員会	年4回	5月、10月、11月、3月	予算（当初・補正）、決算、事業計画、事業実績等
監事監査	年4回	5月、7月、10月、1月	予算・決算、会計経理、資産管理、理事会、施設運営他

(13) 財務基盤の安定化

- ・経営分析により、経営状況を把握して、ムダの排除、資源の有効活用に努めます。

(14) 経営管理者の役割の遂行

- ・高齢者の暮らしを継続するために、ユニットケアの推進に努めます。

## 2. 特別養護老人ホーム清光園

---

理念に基づき、入居者一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、自分の住まいと思えるよう環境を整え、安心してそれまでの自律した生活が継続できるよう支援します。

### (1) ユニットケアの推進

- ・ 理念に基づき、全職員がユニットケアを理解し、各職種の役割を果たせる、組織作りを推進します。
- ・ ユニット型特別養護老人ホームの基本方針(第33条)を念頭に置き、実地調査表を活用しながら質の高いサービス水準が保てるよう自己点検を継続します。
- ・ ユニットリーダー研修への受講、オブザーバーとしての参加など積極的に進め、指導できる職員を育成します。
- ・ ユニットリーダー実地研修受入施設として年3回受講生を受入れ、交流や意見交換等を通じて改善に努めます。

### (2) 個別ケアの実践

- ・ 在宅復帰を念頭に置き、各職種が個々の暮らしの実現に向けて専門的知識を出し合い、入居者一人ひとりのニーズにこたえる個別支援計画を充実させます。
- ・ 個別支援計画に基づき「暮らし」に視点をおいて他職種協働で支援内容を記録し、情報を共有、統一したケアを実践します。
- ・ 入居者同士やご家族とのなじみの関係づくり、環境づくりを行ないます。
- ・ フロア単位でユニットリーダーが協働し、地域行事への参加や買い物、外出支援など満足度の高いサービスを提供します。
- ・ 入居者一人ひとりの趣味や興味に合わせて、多彩なサークル活動や行事を行ないます。

### (3) 認知症ケア・重度化への対応

- ・ 認知症に関する専門的知識を身につけるために、認知症実践者、リーダーを養成します。
- ・ 認知症リーダーによる技術的指導会議をつき1回開催し、勉強会や事例検討、演習を通じて、適切なケアにつなげていきます。



- ・ 「人としての尊厳が守られること」を前提として、穏やかに過ごせるようユニット会議、ケアカンファレンスを充実させ、情報共有し、環境を整えていきます。
- ・ 自律支援に視点を置き、生活リハビリを充実させ、残存機能を活かしたサービス計画と評価を行ないます。
- ・ 重度化しても最後まで口から食事が取れるよう嚥下機能に適した食事形態の工夫や適切な姿勢、専門的な口腔ケア、訓練を実施します。
- ・ 入居者や介護職員の負担軽減や効率化に向けて、介護ロボットや最新機器を導入し、安楽な環境や介護技術の構築を検討します。

#### (4) 人材育成

- ・ 業務に対する積極的な動機付けになる研修を実地します。
  - ・ 研修、外部講師による研修により、リーダーの育成、介護技術の向上を図り自己啓発、柔軟で能動的な人創りを目指します。
- ユニット職員：ケアに専念できる環境づくりとユニットケア、介護技術、認知症、対応など専門的知識と技術に関する研修
- ユニットリーダー：個別ケアを展開する上で必要な専門的知識と技術、他部署との情報伝達、ユニット職員の育成、ユニット運営に関する研修
- 中間管理職：全体の把握、困難ケース、家族対応、リーダーの育成、目標管理、地域連携、他部署との連携、管理者と職員の連結機能、部門の収支管理、労務管理など

#### (5) 活気ある職場作り

- ・ 職員の取り組みを広く知ってもらうことで、やる気と自信に繋がります。
  - ①フェイスブックの活用・・・フロア毎に随時更新、「いいね。」をたくさん獲得します
  - ②広報誌「清光園だより」にて職員紹介やユニットの特集を組んで日頃のケアの内容と職員の顔が分かる広報誌にします。
  - ③「ご意見ボックス」の設置・・・気づいたことをお聞かせください。うちの職員をほめてください。など
- ・ 小規模ミーティングの開催により職員の同士の意見が入居者の生活に反映され、何でも言い合えるチーム作りを行ないます。
- ・ 施設内での「ベンチマーク」の実施により、フロア毎で良いところはマネをして改善点をアドバイスし、共通意識を持って連携

することで全体のケア水準を向上させます。

- ・ 職場内外でコミュニケーションを図り、風通しの良い環境を作ります。

#### (6) 地域ケアの実践

- ・ 地域ケア会議への参加、医療機関や社協、包括支援事業所、教育機関などと連携し、障害者支援事業所や地域ボランティア、民生委員などとの共同により、地域における福祉システムの構築に主体的にかかわり、福祉ニーズを抱える人々への適切な支援ができるよう取り組みます。
- ・ 地域の福祉ニーズを幅広くかつ迅速に把握するように努め、地域の活性化に向け、まちおこしや集う場の提供など積極的に取り組みます。
- ・ 介護講座や認知症サポーター養成講座、インターンシップ受け入れなどを通じて福祉教育を行います。
- ・ 地域行事への積極的な参加、施設の開放、地域住民の方々にも参加いただける施設行事を開催します。
- ・ OB、予防、学生等のボランティアの育成事業を積極的に行ないます。

#### (7) 苦情対応とリスクマネジメントの徹底

- ・ リスクマネジメント体制を構築し、継続的な改善・取り組みに努め、介護動作ミス・誤薬・誤嚥・身体拘束・虐待 「0」 を目指します。
- ・ 苦情には誠意をもって迅速かつ適切に対応し、適正な運営を目指します。

#### (8) 社会資源である施設の有効活用を目指し、稼働率を 98.5%以上とします。

- ・ 夕張市内市外の関係機関に待機者の確認や潜在的な利用者の有無の情報収集を行ないます。
- ・ 退去時には 7 日以内を目標に調整し入居に繋がめます。
- ・ 入院による空室はショートステイの利用を積極的に行ないます。
- ・ 適切な加算については取りこぼしのないよう算定します。

(9) 行事・サークル活動

・ 主な行事

4月	歌謡ショーの慰問 喫茶「おさんぽ」	8月	ゆうばり夏祭りへの参加 カラオケ居酒屋「笑満」	12月	清陵保育園の慰問 コールリラコンサート 老人福祉会館皆の集い演芸会 餅つき、大掃除
5月	夕張桜祭りへの参加 カラオケ居酒屋「笑満」	9月	秋のふれ愛まつり フィンランド学生さんとの交流 物故者法要	1月	初詣 カラオケ居酒屋「笑満」
6月	夕張小学校大運動会の見学 Jaxon コンサート	10月	市民音楽祭の見学 夕張小学校学習発表会の見学 ユーパロ幼稚園慰問	2月	ゆうばり映画際関連慰問
7月	夜店・花火大会 喫茶「おさんぽ」	11月	ゆう小まつりへの参加 喫茶「おさんぽ」	3月	物故者法要

・ サークル活動等

サークル活動等	開催回数	開催予定日
映画サークル	年12回	毎月第1月曜日
音楽サークル	年26回	隔週金曜日
編み物教室	年53回	毎週火曜日
生け花サークル	年4回	5月、8月、11月、2月の第3水曜日
料理教室	年4回	6月、9月、12月、3月の最終木曜日
押し花教室	年4回	4月、6月、8月、11月の最終火曜日

ドッグセラピー	年6回	偶数月の第2木曜日
頭の体操教室		現在講師になる方と調整中（清峰町内会住民の方）
健康体操サークル		入居者からの要望あり、3階フロアで企画中

(10) 研修

別紙「平成28年度（4月～3月）研修委員会活動計画書」参照

(11) 会議・委員会

別紙「会議及び委員会の構成」参照

(12) 特養部門別事業計画

**[2階介護フロア]**

<重点目標>

1. 暮らしの継続を目指す

- ・毎週月曜日にフロアミーティングを行い、情報を共有します。
- ・入居者の外出等にはフロア間で協力体制をとります。
- ・入居者の意向が伺えるように、日々の関わりを多く持ちます。

2. スタッフの働きやすい環境を目指す

- ・スタッフ間のコミュニケーションの場として職場外での交流会を行います。
- ・フロアミーティングの場を活用して、スタッフ同士の意見交換を行います。

### [3 階介護フロア]

#### <重点目標>

入居者の想いを形にできる支援ができるスタッフ育成

#### ○現状○

- ①入居者「あれしたい」「これしたい」という想いを聞くだけで、実行に移せておらず、現状のスタッフ人数では入居者の思いを叶える事ができないという考えのスタッフが多い。入居者の想いを叶えてあげたいと思っているスタッフが多くいる
- ②グループ単位で考え、実現出来ないとききらめてしまっている。フロア全体でのスタッフの応援体制が整っていない
- ③散歩や施設付近の散策で満足している入居者が増えてきている。
- ④ユニットやフロアでの個人への支援が記録のみでの確認となっており、記録によっては、表情や様子などが伝わりにくい
- ◎特殊浴槽での入浴を希望する入居者へのサービス提供曜日が固定されており、一日かかりの入浴担当スタッフを配置している

#### <目標達成のための具体的方法>

- ①入居者の好きな事や楽しめる事の聞き取りを行う（平成 28 年 6 月まで）
- ②入居者の思い実現に必要な時間帯のスタッフをフロア単位で配置（平成 28 年 6 月まで）
- ③外出や楽しみを増やすことで楽しく一日が終わる日を増やす（平成 29 年 3 月まで）
- ④思いの実現を個人の思い実現シートとして、写真を用いて記録に残し家族や他職種との情報共有を図る（随時）
- ⑤他の階と連携し特浴・中間浴の入浴時間の見直しを行い、中休の活用や個浴リフト浴への変更など、時間を有効活用できる仕組みを作り入浴担当のスタッフを配置しなくても勤務可能なシフト体系を作る（平成 28 年 10 月まで）

### [4 階介護フロア]

#### <重点目標>

#### 1. 「生活の継続」…生きていくための支援

- ・理念を理解、共有します。（内部研修に出席、フロア（グループ）で再確認）
- ・外出など今までの生活が継続できるようユニット・グループ・フロア間で協力し実現します。

- ・1日1回グループで（早・準夜）引継ぎを行い、情報を共有します。
2. 「サービスの質の向上」…知識と技術の向上
    - ・研修（内部・外部）への出席  
研修内容について職員間で話し合う⇒取り組む⇒評価する
    - ・ユニットケアの向上（実地研修施設調査 80点以上）  
5月 フロア（各UL採点・見直し）⇒6月調査（施設長）⇒改善実施⇒評価
    - ・コミュニケーション力・からだところのしくみについて理解を深める⇒研修（テキスト）を活用⇒改善実施
  3. 「働きやすい環境」…職員一人ひとりの意識と行動力を高める
    - ・明るい職場づくりにつとめます
    - ・ユニット、グループ、フロアでの目標を把握⇒一人ひとり協調性をもち、役割を自覚し実行する（職場宣言）

## [看護課]

### <基本方針>

施設理念に基づき、入居者個々の生活を優先し、健康状態の維持や、悪化予防のための観察とアセスメントを行い、自然な老いをゆっくりと歩まれるよう、他職種と共に環境を整え支援します。

- ・入居者の尊厳を保持し、その人らしく生活を送ることを支えるケア（生活を支える看護・予防を意識した看護）
- ・日常生活の延長上にある自然な看取りの看護援助

### <重点項目>

1. 入居者の QOL の維持や、予防を中心とした、生活ニーズを優先した看護の提供
  - ・日常の健康管理（観察とアセスメント・ケア）
  - ・健康障害時の対応（医師・協力病院との連携）
  - ・他職種との連携（情報の共有・サービス担当者会議をはじめ各会議への参加）
  - ・施設内感染予防対策の徹底（各種感染症について情報提供と予防策実施）

- ・インフルエンザ予防対策の啓蒙と予防接種の実施
  - ・身体機能の維持（機能訓練指導員を中心に、軽運動や生活動作の中でのリハビリ計画・実施）
2. 入居者本人や家族の意向に沿い、日常生活の延長にある看取りケアの実施
- ・入居者の状態に一時的な低下とは異なる傾向が見られる場合は終末期を予見し医師に報告・連絡・相談し共通認識を持つようにする（医師よりご家族へ、入居者の身体状況についてインフォームド・コンセントを行うように調整。インフォームド・コンセントには、ケアに関わる他職種が同席し、共通認識を持てるようにする）
  - ・看取りケア実施へ向けての情報提供（状態変化に応じて必要な処置の準備と対応を行うとともに、ケアに携わる職員への助言や相談対応を行い、連携してケアを実践する）
  - ・急変の予測と連携体制の確認（身体状況の変化をケアに携わる全職員に情報提供するとともに、夜間などの連絡体制を確認する）
  - ・看取りケア内部研修の実施（看取りケアの理念や基本的な考え方、終末期の身体的変化などについて）

### [栄養課]

#### <基本方針>

施設理念に基づき、入居者個々の生活を優先し、健康状態の維持や、悪化予防のための観察とアセスメントを行い、自然な老いをゆっくりと歩まれるよう、他職種と共に環境を整え支援します。

#### <重点項目>

##### 1. 栄養ケア

- ・入居者の栄養状態を把握します。
- ・入居者の状態に応じて、栄養補助食品を選定し提供します。
- ・最期まで口から食べられる楽しみを持ち続けることができるよう、食事形態の工夫を行います。

##### 2. 給食委員会の実施（1回／月開催）

- ・より良い食事の提供ができるように、意見交換や食事に関わる連絡調整を行います。
- ・新商品の試食、検討

### 3. 行事食の提供

- ・季節感のあるメニューの提供
- ・月 1 回程度のご当地メニューやお弁当行事を行います。(日清医療食品提案)

### 4. 防災対策

- ・平成 28 年度から平成 30 年度の 3 年間にわたり、非常食の新規購入
- ・平成 28 年度で期限が切れる食品の消費。避難訓練か給食委員会の中で、職員向けに使用法のレクチャーと試食を行います。入居者には献立の中に取り込んで提供します。

### 5. 施設の厨房との連携

- ・ハウレンソウ（報告・連絡・相談）をしっかりとる。

“施設管理栄養士⇔委託栄養士⇔厨房職員 “連絡経路を守り、「知らない・聞いていない」がないようにする。情報を共有できる。



### 3. 清光園短期入所生活介護

---

#### (1) ADL, IADLの維持、向上を目的とした機能訓練の実施

- ・居宅の状況を確認し、在宅生活に即した機能訓練計画を作成して、ショート利用時に日常生活支援に繋がるリハビリ（生活の中でつかえる訓練）を実施、評価します。

（老健の維持期リハビリテーションとの差別化⇒生活期リハビリテーション）

#### (2) 重度者等への対応

- ・ショートステイ利用中に手厚い健康管理と医療により褥瘡を完治、皮膚状態の改善を図ります。
- ・栄養状態の改善を目指し、在宅での栄養相談等を実施します。
- ・緊急短期入所利用を積極的に受け入れます。

#### (3) 稼働率 80%以上

- ・医療との連携を強化し、医療ニーズの高い利用者や、病院から在宅の中間機関としての機能を果たすなど、新たな利用者の発掘を行います。
- ・ショートステイの定員数を5名から8名へ増床する移行期間とします。

#### 4. デイサービスセンターすずらん

---

今年度より地域密着型通所介護（定員 18 名）へ移行することから、より地域に根ざした運営を行うとともに、サービスの質を高め、地域の方が安心して利用していただける場を提供します。

（1）稼働率 66%、1 日平均 12 名以上の稼働を目指します。

- ・各居宅事業所と定期的に情報交換や情報収集を行い、顧客の獲得につなげます。また、中重度の利用者であっても対応が可能であることを広くアピールし、多くの方に利用していただけるような体制をとります。
- ・お休みされた方の振替利用の働きかけや、定期的な食事会を開催するなどをして、利用予定日以外にも気軽に利用していただけるようにします。この取り組みにより毎月スポット利用者の稼働率を 5%以上確保します。
- ・すずらんの特徴（短時間利用をはじめとする柔軟な対応、家庭的な雰囲気）を活かして、新規利用者の獲得に努めます。
- ・利用者の要望に柔軟に応えられるように、自宅での介護、送迎途中の買い物支援を行い付加価値を高めます。

（2）地域との連携

- ・地域密着型通所介護への移行に伴い、半年ごとの運営推進会議を開催します。
- ・シルバー共同住宅陽光入居者の相談の第一窓口となり、安心して生活ができるように支援します。また、すずらんの行事等には、陽光入居者も参加していただき、共に楽しむことができるようにします。

## 5. グループホームまどか

---

「あるがまま」「思いのまま」に美味しく、楽しく、よく笑い、出会った縁（円）を大切に、なじみの場所で穏やかに、いままでの「当たり前」な生活をおくります

- (1) 個別ケアの推進～「あるがまま」「思いのまま」に美味しく、楽しく、よく笑い、いままでの「当たり前」な生活をおくります。
  - ・入居者一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、食べたいものや、買いたいもの、今までの暮らしが継続できるように支援します。
  - ・畑で作物栽培を行い、入居者に役割や楽しみを持っていただき、秋には収穫祭を行います。
  - ・サービス担当者会議には、入居者のみならず家族にも積極的に計画作成に参加してもらえよう働きかけます。
  - ・計画作成者は、資質向上のため、アセスメント手法等の研鑽を積み、地域の研修会や感染症・食中毒の研修会、事故発生防止の研修会等へ出席します。
  
- (2) 地域コミュニティの形成～出会った縁（円）を大切に…なじみの場所で穏やかに…
  - ・町内会のカラオケ行事や、清陵保育園の慰問、幌南太鼓、獅子舞など、地域との交流の機会を増やします。
  - ・地域のよりどころとなるよう、ご家族や地域の方がいつでも気軽に立ち寄ってお茶を飲んだりおしゃべりしたりすることができる開放的な環境づくりに取り組みます。
  - ・地域に開かれたサービスにするために、運営推進会議を開催し、サービスの質の確保を図ります。また、夕張市コアメンバー会議へ参加することで、より幅広い地域の情報を共有していきます。
  
- (3) チームケアの確立
  - ・医師、訪問看護、薬剤師、特養の管理栄養士や理学療法士らと連携し協働するために、情報共有の仕組みづくりをします。
  
- (4) リスクマネジメントの徹底

- ・転倒や無断外出などの事故、感染症、食中毒などのリスクの発生を回避するための手順書を整備します。
- ・火災や自然災害などに備えて、年に3回の避難訓練を実施します。
- ・労働災害ゼロを目指し、職員の腰痛やメンタルヘルス不調を未然に防ぐ対策を講じます。
- ・介護技術の向上と入居者、介護者の負担軽減を図るため、内部研修を実施します。

(5) 社会資源であるグループホームの有効活用を目指し、稼働率を98%とします。

- ・入院や長期外泊などの空室をショートステイとして開放し、待機者だけでなく各事業所とも連携していきます。

## 6. 清光園居宅介護支援事業所

---

清光園居宅介護支援事業所における事業の適正な運営確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が居宅において要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適切な介護支援及び居宅サービス計画を提供します。

- (1) 利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行います。
- (2) 利用者の心身の状態や置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行います。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、提供する居宅サービス等が特定の種類または特定のサービス提供事業所に不当に偏ることがないように、公平中立に行います。
- (4) 市町村、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護保険施設との連携に努めます。
  - ・対応困難な事例に関しては地域包括支援センターにその都度相談し、連携して解決していきます。
  - ・サービス事業所の行事等へ参加して、利用者の情報共有に努めます。
  - ・利用者の入・退院時には病院の担当者との情報交換を密に行い、医療サービスとの連携を図ります。
- (5) 相談窓口としての立場の確立
  - ・生活上の些細な事柄に対しても真摯に受け止め対応します。
  - ・事業所として電話対応可能な体制を併設の特養と協力して行います。
- (6) 不安が安心になる対応

- ・地域行事等に積極的に参加して、地域の方々と顔なじみの関係をつくり、地域ニーズの発掘に努めます。
- ・施設への入所相談やターミナルケアへの対応等、介護保険請求に至らない事例においても真摯に対応し、相談者の不安を軽減していきます。
- ・生活状況に応じて、社協・行政・司法が提供している支援の調整を行ないます。

#### (7) 介護支援専門員としての姿勢

- ・ただケアプランを書くことだけが仕事であるといわれないように対人援助者としての必要な知識と技術を取得して、多職種との連携の中で学び事例を通して実践していきます。「できない理由」を探すのではなく「できるようにする」ための方法を考え少しでも改善できるように努力します。こうした前向きな姿勢で日頃から自己研鑽を積んで専門職としての役割を果たしていきます。

#### (8) 内部での情報共有

- ・週1回程度、介護保険の動向を含めた制度について理解を深めます。ケアマネ全ての利用者の情報を把握し、ケースについて一人が悩み考えるのではなく、法人各事業所全体で問題の解決方法を探っていきます。また常に新しく正しい情報の収集を行います。
- ・担当が不在でもきちんとした対応が行えるよう、記録を充実し、内容を分かりやすく整えます。

(9) 標準件数105名（ケアマネジャー一人当たりの標準件数35件）に対して87名、稼働率を83%とします。その他、予防10名を目標値とします。

## 7. シルバー共同住宅陽光

---

要介護状態になっても安心して住み続けられる住まいを目指します。(入居率 100%)

### (1) 安否確認・生活相談

- ・シルバー人材センターやデイサービスセンターすずらの職員と連携を図り、入居者の状況把握に努め、適切で専門的な相談援助サービスを提供します。
- ・生活相談員は担当ケアマネジャーとの連携を図り、入居者の日常の生活状況等についての情報提供、調整を行います。

### (2) 食事サービス

- ・食事の満足度に関する調査、分析を行った上で、食事の満足度が高まるように食事サービスの向上に努めます。

### (3) 環境整備

- ・車椅子生活でも安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- ・花や野菜を育てられる環境を整備します。

### (4) 地域や人とのつながり

- ・建物内の一部を地域住民に開放するなど、地域住民との交流を促進します。
- ・住民同士の交流を促進し、共助の力を高める取り組みを行います。

